2022/10/20 発行

赤坂蚤の市 in ARK HILLS 規約

1.規約の履行
出店者は、以下に述べる各規約および、森ビル株式会社（以下「森ビル」という。）及び事務局から提示された「出店者マニュアル」を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと森ビルが判断した場合、その時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、変更を森ビルは命じることができます。その際、森ビルの判断基準・根拠などは公表しません。また、出店者から事前に支払われた費用は返還いたしません。出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。

2.赤坂蚤の市の目指すこと
赤坂蚤の市は、都市に住んでいるからこそ出会うことのできる「質の高い商品」や熱い想いを持って出店いただいている「プロフェッショナル」との出会いを通じて、人々の交流の場及び新たなライフスタイルを提供することを目指します。

3.組織
赤坂蚤の市は森ビル及び事務局によって構成されています。出店者はスタッフの指示に必ず従ってください。

4.古物営業法の遵守
古物を出店される出店者は古物営業法を遵守し、古物商許可証（行商をする条項入りのもの）を携帯してください。従業者に出店させる時は「行商従業者証」を作成し必ず携帯させてください。（法第 11 条第 1 項・2 項）

5.古物商標識の掲示
古物を出店される出店者は出店時には見やすい所に「古物商標識」を掲示してください。（法第 12 条）旧法許可の「表示札」は新しい「標識」に交換した上で掲示してください。

6.出店申し込み
森ビルでは前述の第 2 条を達成するため、出店者を「パートナー」と捉え一緒に蚤の市を成長させていくことのできる方を募集しています。
赤坂蚤の市の目指すことにご賛同いただける方は「出店申込書」に記載の上、森ビル及び事務局までご提出ください。（古物商許可証（行商をする条項入り）をお持ちになり商品の販売を目的とする方は古物商許可証も合わせてご提出ください）その後、赤坂蚤の市の審査を通過した方であれば、ご出店いただけます。ただし、定住場所を持たず郵便物を受け取るこ

とのできない方、お客様や他の出店者・スタッフが不快に思うような行為や言動を繰り返す方のご出店はお断りします。事務局規定の申し込み用紙にてお申し込みください。なお、住所や電話番号など、申し込み用紙に記載の内容が変更した場合、ただちに事務局までご連絡をお願いいたします。出店時には、必ず事務局発行の「出店者 ID」を身につけてください。

7.商品に関して
古物を扱われている方は、商品の年代・状態(修理や傷など)・真贋については正しい説明と表示をお願い致します。説明・表示に問題があるとスタッフが判断した場合は、スタッフの指導に従っていただきます。
刀剣、銃砲、わいせつ物、公序良俗に反する物品の販売はできません。
食品関連の取扱いに関しましては、みなと保健所からの指導により、一部の例外を除き要冷蔵品、要冷凍品の販売はできません。保健所の営業許可を独自に取得した「キッチンカー」での扱いは除きます。（許可書などを確認させて頂きます。）
不明なものについては、保健所の確認が必要になりますので事務局にご相談下さい。
調理行為（注ぐ、切る、焼く、煮るなど）は保健所の許可が必要です。
保健所の許可のない調理行為は禁止です。食品衛生法やその他関連法規に準じた表示にて販売をお願いします。

8.ブースの種類
以下ブースが標準ですが、展開内容により調整させて頂きます。
通常ブース（2.4m×2.4m）
キッチンカーブース（4.0m×4.0m）
　※キッチンカーのみこちらのブースになります
クラフトブース（W1800mm×D600mm×H700mm 会議テーブル 1 台）
ワークショップブース（テント 1 台）

9.出店場所
出店場所（ブース）は、森ビル及び事務局が区割りし選定した上で、出店者にお知らせいたします。しかし、天候不順のため開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことは出来ません。空き箱や荷物を預かることのできる場所はありません。荷物はブース内に納めて下さい。

10.出店料
1 ブース分出店料は 1 回あたり次の通りとなります。
・通常ブース 1 ブース分出店料：8,000 円／回（消費税別途）

・キッチンカーブース 1 ブース分出店料：10,000 円／回（消費税別途）
・クラフトブース 1 ブース分出店料：5,000 円／回（消費税別途）
・ワークショップブース 1 ブース分出店料：8,000 円／回（消費税別途）

支払はご出店当日の受付時に現金でのお支払いとなります。
森ビルまたは事務局より出店場所のお知らせを行った以降にキャンセルする場合には、事務手数料として 10,000 円（消費税別途）を申し受けます。

11.開催時間
赤坂蚤の市の開催時間は朝 11 時から午後 5 時までです。
※12～2 月は終了時刻を午後 4 時としております。
開催時間は会場の都合や天気によって変更になる場合があります。よって、営業時間を保証するものではありません。 会場の都合や天候などの理由による以外は所定の終了時間まで営業してください。

12.トラブルなど
お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願い致します。 モラルに反した対応に対しては、森ビル及び事務局が介入することがあります。 なお、不審者や不審物を見かけたり、盗難等の被害にあった場合は速やかにスタッフまでお知らせください。

13.禁止行為
法律や、マナーに反する全ての行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。特に、次に揚げることは特に注意してください。

1. ちらし・ビラ等の配布、集会・演説・勧誘などの行為。
2. 喫煙場所以外での喫煙。
3. ガス・石油等裸火の使用。
4. 違法な薬物、危険物、大量の可燃物（マッチ・オイル等）の持込。
5. 持ち込んだ物やごみを持ち帰らず放置する行為。

14.出店の禁止
お客様や他の出店者に迷惑が及ぶような行為があった場合、あるいは当蚤の市の規約やスタッフの指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場とし、その場合出店料は返金いたしません。また、以後の出店をお断りさせていただきます。 お客様や他の出店者から

クレームが多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。

15.搬入・搬出
搬入・搬出の時間や方法に関しては別紙「出店者マニュアル」に記載の通りとなります。搬入・搬出時間は会場の都合や天候によって変更になる場合がありますので、スタッフの指示に従い安全にかつ、速やかに行ってください。 撤収は遅延のないよう余裕をもって作業してください。 撤収作業が遅い、会場内や搬入出用一時駐車場に車を留め置きする時間が長い、指定された時間内に搬入搬出ができない、スタッフの指示に従わない、危険な運転をするなど、円滑で安全な運営に支障があると森ビル及び事務局が判断した場合、その時期や時間に関らず、森ビル及び事務局は出店場所の移動を命じることができます。その場合によって生じた出店者及び、その関係者の損害も補償しません。

16.駐車場（2022.08～）
１台当たり 2,000 円(税込み) / 回いただきます（お車でお越しになる場合のみ)。駐車場を利用する場合は「出店申込書」にご記入いただき、当日指定の駐車場へ駐車してください。駐車場を利用する場合には事前にお渡しするカードを車内の見えやすい場所に掲示してください。車高 2.1m 以上の車は駐車場に進入できません。
※参考：通常料金の場合 200 円 / 15 分

17.設営に関して
ブース内の設営は床、樹木、オブジェ、看板などの会場内設備にロープ、テープ等で固定することはできません。また、表示看板、オブジェを隠すことになるような商品の陳列もできません。 テントなどの仮設物を立てる場合は事前に事務局までご相談ください。 ブースの境界線は厳守してください。はみ出し出店は禁止です。なお、テーブルやイス等は無料にて貸出も致します。貸出を希望される方は「出店申込書」にご記入ください。貸出備品は数に限りがありますので、森ビル及び事務局にて調整させていただく場合があります。

18.風雨や日光への対処について
会場には屋根や庇がございますが、それらは完全に風雨や日光を遮断するものではございません。出店位置によっては雨漏れが激しい箇所や、商品が直射日光に晒される可能性もございますので、出店者ご自身でも万全の対策をした上で臨むようお願いいたします。風雨や日光で商品に被害を被った場合、主催側としては一切の責任を負いかねます。

19.サービス業務
クレジットカードによる商品販売時の決済は森ビル及び事務局では受け付けておりません。また、森ビル及び事務局では、宅配便などによる出店者の荷物のお預かりはしておりません。

20.出店者による備品や器物の破損
出店者及びその従業員の不注意や過失によって会場内の床・椅子・案内表示・立ち木等の備品や器物などを変形、破損させてしまった場合は速やかに森ビル及び事務局へお届けください。原状回復に必要な実費を申し受ける場合があります。

21.出店者による人に対する傷害
出店者は、出店者及びその従業員の不注意などによって会場内で生じた人に対する傷害などに対する損害について、ただちに賠償するものとします。

22.任意自動車保険への加入義務
出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

23.損害賠償の免責
当蚤の市は開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

24. 開催中止の判断
当蚤の市は基本的に雨天決行ですが、荒天等により中止する場合の判断は森ビル及び事務局が行います。 森ビルまたは事務局から各出店者へご連絡のない場合には決行となります。
一度開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。 開催の中止決定が開催時間以前の場合は、当日の出店料はいただきません。
途中で開催を中止した場合は、森ビルまたは事務局の指示に従い速やかに会場から退出してください。それ以降の営業はできません。 赤帽や時間指定の車待ち等で、待機したい場合には森ビルまたは事務局に指示を仰いでください。

25.キャンセルに関して
出店をキャンセルする場合は、開催日の 2 週間前に事務局にお知らせください。
どんな場合でも、必ずご連絡をお願いいたします。森ビルまたは事務局より出店場所のお知らせを行った以降に、出店者独自の判断で出店しなかった場合、キャンセル扱いとなります。
キャンセル料は一律 10,000 円（消費税別途）を後日請求させていただきます。
出店をキャンセルした際、期限内にお振込みのない場合、以後の出店の受付をお断りさせていただく場合があります。
キャンセル料の振込み手数料は出店者負担になります。 当蚤の市が開催時間以前に開催を

中止した場合は、キャンセル料はいただきません。

26.個人情報の取り扱いについて
赤坂蚤の市では個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。当蚤の市へのお申し込みによる個人情報は、蚤の市の運営に必要な情報や、お知らせなどの送付、お休みの場合の出店料返金などに使用いたします。ご自身の個人情報に関する開示、訂正等を希望される場合には森ビルまたは事務局までご連絡ください。 なお、個人情報の開示にはご本人であることの確認等の手続きが必要であり、別途料金が発生する場合があります。

27.その他
本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は森ビルまたは事務局までお問い合わせください。